

越谷市スポーツ推進審議会公募委員募集要項

- 1 目 的 スポーツ振興に関する事項について調査審議を行う市長の諮問機関である越谷市スポーツ推進審議会委員の選出にあたり、広く市民の参加を求めるためその委員の一部を公募する。
- 2 任 期 令和8年8月1日から令和10年7月31日までの2年間
- 3 募集人員 若干名
- 4 応募資格 市内において、住み、働き、学び、又は活動している18歳以上（令和8年8月1日時点）の方で、年数回開催される審議会に出席できる方（他の審議会等の公募による委員、市の職員を除く）。
- 5 応募方法 「スポーツに関すること」をテーマにした作文を400字以内にまとめ、履歴書に必要事項を記入したものを添えて、6月17日（水）までに直接または郵送（当日消印有効）にて市民協働部スポーツ振興課まで応募する。
- 6 募集期間 6月1日（月）から17日（水）まで
- 7 選考方法 作文、面接により選考する（面接日は、7月上旬予定、本人に連絡する）。
- 8 結果通知 （1）選考結果は、直接本人に連絡する。
（2）応募書類は返却しない。
- 9 業務内容 市長の諮問に応じて、スポーツ推進に関する次に掲げる事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して市長に建議する。
（1）スポーツの推進計画に関すること
（2）スポーツの施設及び設備の整備及び運営に関すること。
（3）スポーツの指導者の養成及びその資質の向上に関すること。
（4）スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。
（5）スポーツの団体の育成に関すること。
（6）スポーツの技術水準の向上に関すること。
（7）スポーツの健康増進効果の調査及び研究に関すること。
（8）前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。
- 10 そ の 他 （1）スポーツ推進審議会委員に委嘱されると非常勤の特別職となり、規定により報酬が支給されます。
- 11 問合せ先 越谷市越ヶ谷4-2-1 越谷市役所第三庁舎3階
越谷市市民協働部スポーツ振興課
電話963-9284